

令和 7 年第 3 回北上市教育委員会臨時会

1 日 時 令和 7 年 3 月 7 日(金) 午前 9 時

2 場 所 市役所本庁舎 4 階教育長室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

船田 浩

佐藤 和美

照井 睦子

小原 紀実

5 説明のため出席した職員

(1) 教育部

教育部長 澤藤 樹史

総務課長 石川 貴洋

学校教育課長 中村 隆一

学校教育課課長補佐 豊巻 幸樹

6 議事の概要

付議された次の議案 1 件が原案のとおり可決、承認された。

議案第 9 号 北上市立小中学校長の人事について

以下、会議の概要は次のとおり。

(開会 午前9時10分)

教育長

それでは、ただいまから令和7年第3回北上市教育委員会臨時会を開催いたします。

ただいまの出席者は4人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1 会期の決定を行います。

今定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

教育長

次に、日程第2 議事に入ります。

議案第9号「北上市立小中学校長の人事について」を議題といたしますが、提案の前にお諮りいたします。

これから上程になります議案第4号は人事に係ることでありますので、北上市教育委員会会議規則第9条の規定により秘密会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議無し」との発言あり)

異議なしと認めます。よって、議案第9号は秘密会で進めて参ります。

それでは議案第9号について、議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。学校教育課長

学校教育課長

ただいま上程になりました議案第9号北上市立小中学校長の人事について、提案の理由を申し上げます。

令和7年4月1日付け定期人事異動について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条第2項の規定により、岩手県教

育委員会に内申しようとするものであります。

校長の異動の内訳は、他自治体からの転入等による採用が10人、市内での配置換えが1人、他自治体への異動となる出向が6人、役職定年で退職が4人となっております。

なお、参考までに申し上げますと、昨年度の校長人事は、他自治体からの転入等による採用が5人、市内での配置換えが1人、他自治体への異動となる出向が2人、役職定年による退職が3人でした。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第4号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

学校教育課長

他自治体からの転入等による採用10人のうち、小学校が8人、中学校が2人となっております。2名は昇任を伴う採用となります。

また、小学校では全14校中8校、中学校では全9校中2校において、校長が異動することとなります。

今回の異動により、市内小中学校における校長の男女比は、小学校では男性10人、女性4人となり、中学校では男性9人、女性0人となります。

なお、役職定年により退職となった方は、定年前再任用として来年度以降も市内にて勤務いただく予定となっております。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(「無し」との発言あり)

それでは、議案第7号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可

決することに決定いたしました。

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午前 9 時 20 分)

議録作成者 教育長 船 田 浩

令和 7 年 3 月 7 日